

今後の介護福祉士国家試験における難しい用語の取扱いについて

1. はじめに

介護福祉士国家試験については、「規制・制度改革に係る対処方針」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）の中で、国家試験における「EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者への配慮」が規制改革事項として挙げられ、平成 22 年度中に措置されることになりました。

また、「東アジア共同体構想に関する今後の取組について」（平成 22 年 6 月 1 日政府とりまとめ）及び「新成長戦略について」（平成 22 年 6 月 18 日 閣議決定）においても、看護師国家試験及び介護福祉士国家試験のあり方に関して検討、あるいは見直しを行うことになっています。

看護師国家試験については、8月24日に公表された「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」の報告書によって、今後の対応について一定の方針が示されています。

経済連携協定（EPA）によって我が国が受け入れている介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験を受験するのは来年度以降ですが、これら閣議決定等を踏まえ、看護師国家試験での対応方針を参考にしつつ、今年度の試験から全受験者を対象とする措置として、以下の方向で対応することにしました。

なお、具体的な取扱いについては、今後、試験問題を作成していく中で、個々の問題文や用語に即して、個別に判断します。

2. 基本的な考え方

介護福祉士国家試験は、介護福祉士として必要な知識・技能を有しているかどうかを確認するために行うものです。

そのため、試験で使用されている難しい用語の取扱いについては、利用者の安全確保に影響することがないか、介護の専門職として当然に知っておくべき用語か、医師・看護師・介護支援専門員など関係職種と連携して業務を行う上で支障が生じないかといった観点から検討しました。

3. 易しい用語に置き換えるなどの措置を講じても、介護現場が混乱しないと考えられる用語

介護福祉士国家試験で用いられている一般的な用語のうち、易しい用語に置き換えても、介護現場が混乱することがないと考えられるものについては、以下の方針で見直しを行います。

i 易しい用語への置き換え

- 難しい表現は、易しい用語を使って置き換える。
例) 光源を設ける → 照明を設ける
- ただし、介護現場で広く定着しているものは、置き換えない。
例) 介助する

ii 難しい漢字への対応 (※ すでに一部実施済み。)

- 常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。常用漢字であっても、読み方が紛らわしいなど、個々に必要と判断されるものについては、ふりがなを振る。
例) 几帳面きちょうめんな

iii 複合語の分解

- 長い複合語で分解しても問題ないものは、言葉を補い、わかりやすい表現とする。
例) 加齢変化 → 加齢による変化

iv 主語・述語・目的語の明示

- 日本語として不自然でない範囲で主語、述語、目的語などを明示する。
例) 安定した姿勢を保持する方法に関する次の記述のうち、
→ 要介護者が安定した姿勢を保つ方法に関する次の記述のうち、

v 曖昧な表現の明確な表現への置き換え、固い表現の柔らかい表現への置き換え、句読点の付け方の工夫、否定表現はできる限り肯定表現に転換するなど、日本語として分かりやすい表現にする。

4. 介護、福祉、医療などの学問上・法令上の専門用語

専門用語は学問の体系を反映するものであり、一つ一つに厳密な定義があります。介護、福祉、医療等に関する専門用語についても、用語として定着させるまでの学問的・体系的な積み上げと長い歴史があります。これを易しい日本語に置き換えるなどすると、学問の体系が崩れたり、意味が不正確になってしまうことがあります。現場に混乱が生じます。従って、介護福祉士として知っておくべき学問上の専門用語の置き換えは原則として行いません。

また、「介護支援専門員」、「地域包括支援センター」、「自立支援給付」など、介護福祉士として知っておくべき法令上の専門用語についても、これらを知らなければ専門職としての業務を行えないことから、易しい用語への置き換えは原則として行いません。

ただし、例えば、用語よりも内容を問う問題文や状況説明文などで、必ずしも専門用語で厳密に表現する必要がない場合には、できるだけ易しい用語で表現します。

また、試験問題中の難しい漢字については、一般的な用語と同様にふりがなを振ったり、国際的に認定されている英字略語がそのまま使用されている場合には意味の明確化を図るなど、可能な範囲で改善します。

i 難しい漢字への対応（※ 一部実施済み）

- 常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。常用漢字であっても、読み方が紛らわしいなど、個々に必要と判断されるものについては、ふりがなを振る。

例) 下痢^{げり} 麻痺^{まひ}

ii 英字略語への対応

- 英語の正式名称及び一般的に使用されている日本語訳を併記する。
例) ADL → ADL (Activities of Daily Living ; 日常生活動作)

iii 疾病名への英語併記

例) 肺結核 → 肺結核 (pulmonary tuberculosis)

※ 症状名への英語併記は行わない。

iv 外国人名への原語併記（※実施済み）

例）リッチモンド → リッチモンド（Richmond, M.）

※人名以外の、片仮名で表記されている専門用語については、原語併記は行わない。

(参考) 介護福祉士国家試験過去問題の用語の置き換え例

※ この置き換え例はあくまでもイメージであり、実際に出題する問題については、個々の問題文や用語に即して、個別・専門的に判断します。

【例1】

(置き換え前)

高齢者の加齢変化に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選びなさい。

- 1 下肢筋力は保たれる。
- 2 肺活量は低下する。
- (3・4 …)
- 5 聴覚では、高音域に比べ低音域が障害される。



(置き換え後)

高齢者の加齢による変化に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選びなさい。

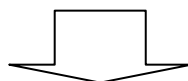
- 1 下肢の筋力は保たれる。
- 2 肺活量は低下する。
- (3・4 …)
- 5 高音域に比べ低音域が聴こえにくい。

【例2】

(置き換え前)

片麻痺のある在宅高齢者の転倒予防に配慮した住環境に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つ選びなさい。

- 1 夜間の移動に配慮して、足元に光源を設ける。
- (2・3 …)



(置き換え後)

片^{まひ}麻痺のある在宅高齢者の転倒予防に配慮した住環境に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つ選びなさい。

- 1 夜間でも安全に移動できるよう、足元に照明を設ける。
- (2・3 …)